



関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について

(第37回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

令和4年10月15日

広域防災局

【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 府県市民向け宣言（案）について

[資料]

- 別添1-1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況
- 別添1-2 各府県市の対処方針に基づく主な措置内容
- 別添2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
- 別添3 全国知事会緊急提言等
- 別添4 府県市民向け宣言（案）

- 1 関西圏域における医療提供体制等の状況
- 2 年齢別新規陽性者数
- 3 年齢別新規陽性者数 対人口割合
- 4 関西圏域における新規陽性者数の推移

(参考1) 第5波から第7波の新規陽性者の状況

(参考2) 人口10万人に対する直近1週間の陽性者数

「新規陽性者」：令和4年9月27日以降の数値は、HER-SYSデータをもとにした厚生労働省の公表値（以下の3つの計）を使用
 ・医療機関からの発生届出対象の報告数
 ・医療機関からの発生届出対象外の報告数
 ・健康フォローアップセンター等での登録数

1

1 関西圏域における医療提供体制等の状況（10月11日0:00時点）

	人口	確保病床 使用率	確保病床 使用率 【重症患者】	新規陽性者 (最近1週間)	新規陽性者の1 週間対比	陽性率 (最近1週間) ※1	重症者数
単位	千人	%	%	対人口 10万人	前週比	%	人
滋賀県	1,414	21.9	1.9	183.4	0.81	38.5	1
京都府	2,578	15.1	12.0	128.9	0.77	37.0	21
京都市	1,464 ※2	— ※2	—	127.8	0.75	20.5	2
大阪府	8,838	17.6	15.2	143.2	0.69	14.2	235
大阪市	2,757 ※2	— ※2	—	153.3	0.76	14.7 ※2	—
堺市	826 ※2	— ※2	—	190.0	1.34	22.0	2
兵庫県	5,465	13.4	2.8	126.9	0.80	33.4	4
神戸市	1,525	25.0	4.0	121.6	0.80 ※2	—	2
奈良県	1,324 ※3	15.9 ※3	3.7	148.3	0.83	39.0	1
和歌山県	923	11.6	0.0	176.8	0.95	48.0	0
鳥取県	553	13.1	0.0	185.6	0.97	18.6	0
徳島県	720	11.9	0.0	127.2	0.76 ※2	—	0
関西計	21,815	16.3	13.0	142.3	0.76	—	262

※1 検査報告の遅れ等の影響により100%を越える場合がある
 ※2 徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市については非公表
 ※3 奈良県の確保病床使用率は運用病床数で算出

2 年齢別新規陽性者数（R4.9.28～R4.10.4）

区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	関西計	%
10歳未満	538	485	2,403	1,111	324	331	161	232	5,585	13.7
10代	562	581	2,945	1,468	414	353	271	185	6,779	16.7
20代	357	625	2,795	1,055	267	171	165	115	5,550	13.6
30代	446	593	2,596	1,166	293	261	187	176	5,718	14.1
40代	578	648	2,670	1,345	308	246	208	173	6,176	15.2
50代	362	485	2,279	1,030	247	183	127	119	4,832	11.9
60代	170	290	1,027	547	179	132	95	76	2,516	6.2
70代	134	230	816	419	102	80	66	57	1,904	4.7
80代	49	107	535	272	82	35	39	44	1,163	2.9
90代以上	35	34	169	99	29	10	19	26	421	1.0
計	3,231	4,078	18,235	8,512	2,245	1,802	1,338	1,203	40,644	100.0

※ 年代不明・非公表等の人数は含まれない

(国の公表資料を基に作成)

3

3 年齢別新規陽性者数（R4.9.28～R4.10.4）対人口割合

(単位：%)

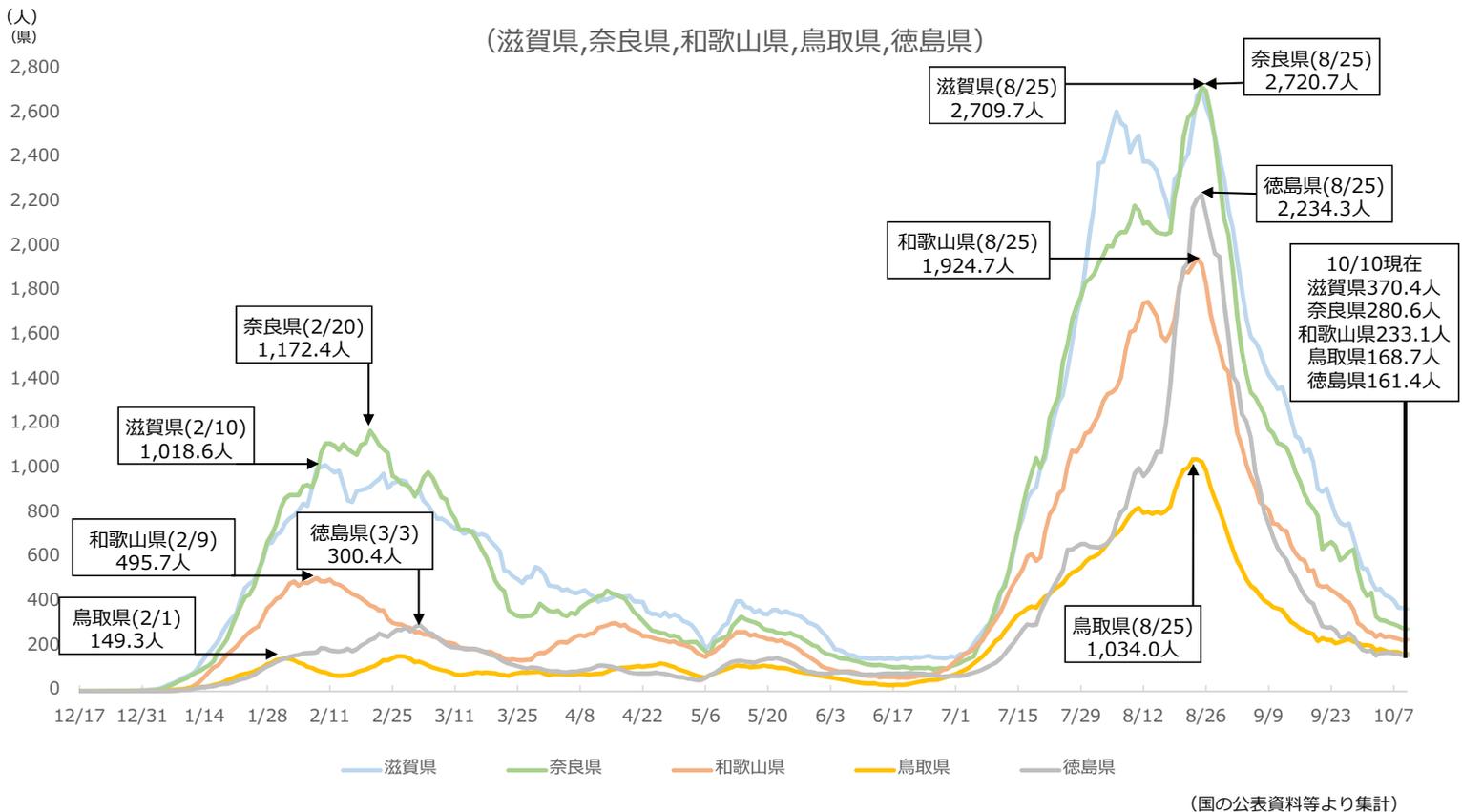
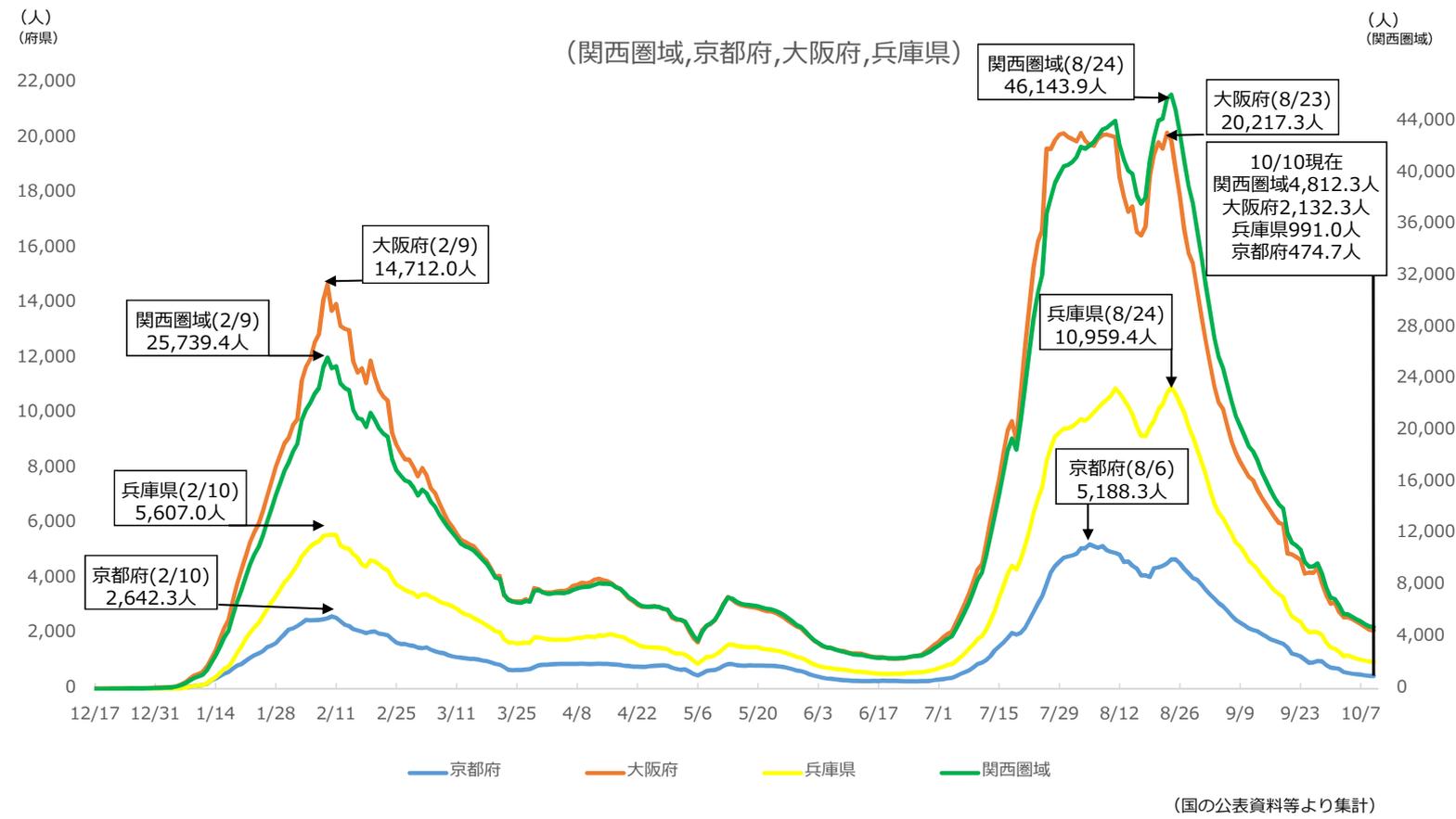
区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	関西全体
10歳未満	0.45	0.27	0.37	0.27	0.34	0.51	0.37	0.48	0.34
10代	0.40	0.26	0.39	0.30	0.35	0.45	0.55	0.32	0.35
20代	0.24	0.22	0.28	0.21	0.23	0.24	0.37	0.19	0.25
30代	0.28	0.22	0.26	0.21	0.23	0.30	0.33	0.26	0.25
40代	0.28	0.18	0.21	0.18	0.17	0.21	0.28	0.18	0.20
50代	0.19	0.14	0.18	0.14	0.14	0.15	0.19	0.13	0.16
60代	0.10	0.10	0.11	0.08	0.11	0.11	0.12	0.07	0.10
70代	0.08	0.06	0.07	0.06	0.05	0.06	0.09	0.05	0.06
80代以上	0.07	0.06	0.09	0.07	0.08	0.04	0.09	0.08	0.08
新規陽性者数/全人口	0.23	0.16	0.21	0.16	0.17	0.20	0.24	0.17	0.19

(国の公表資料、総務省統計局「人口推計」令和3年10月1日現在を基に作成)

4

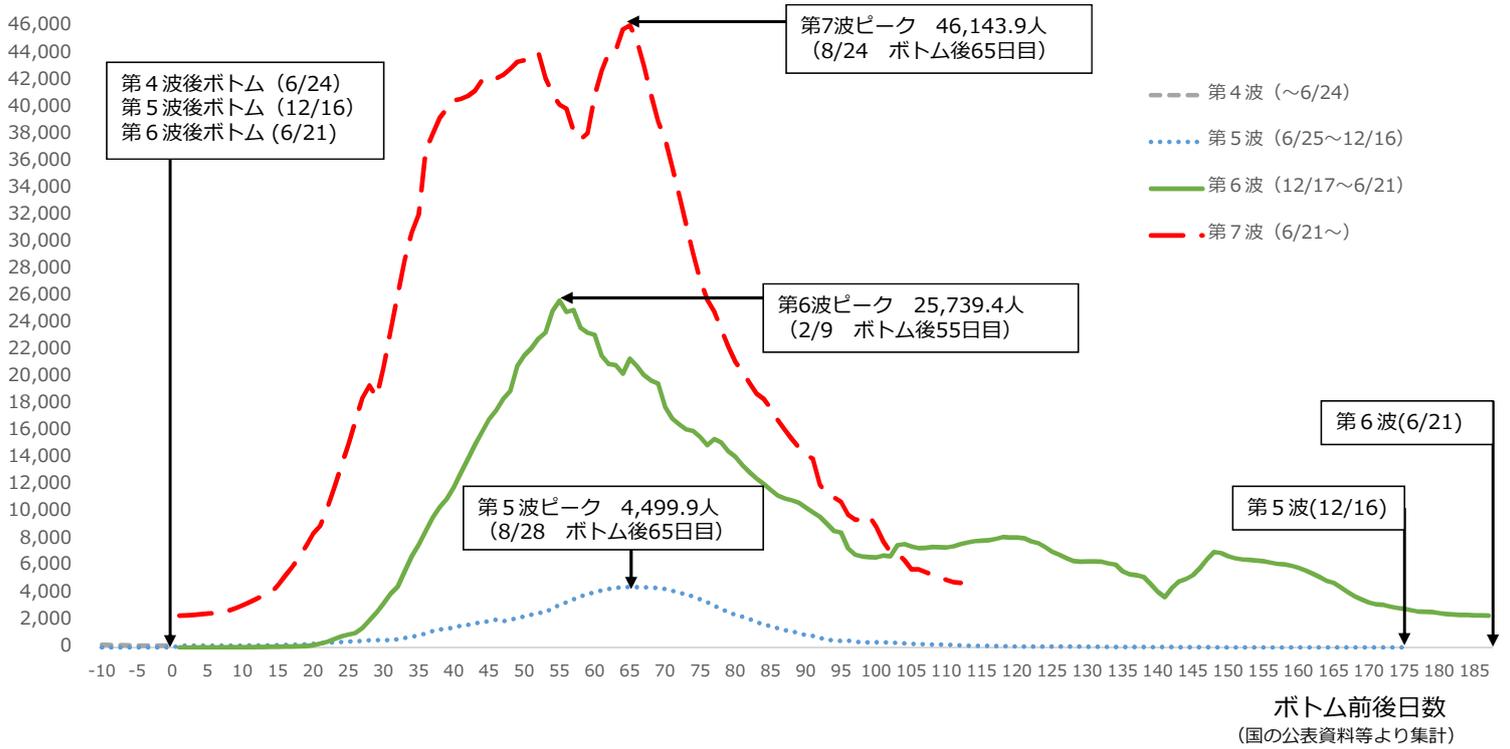
4

4 関西圏域における新規陽性者数の推移 (R3.12.17~、1週間移動平均)



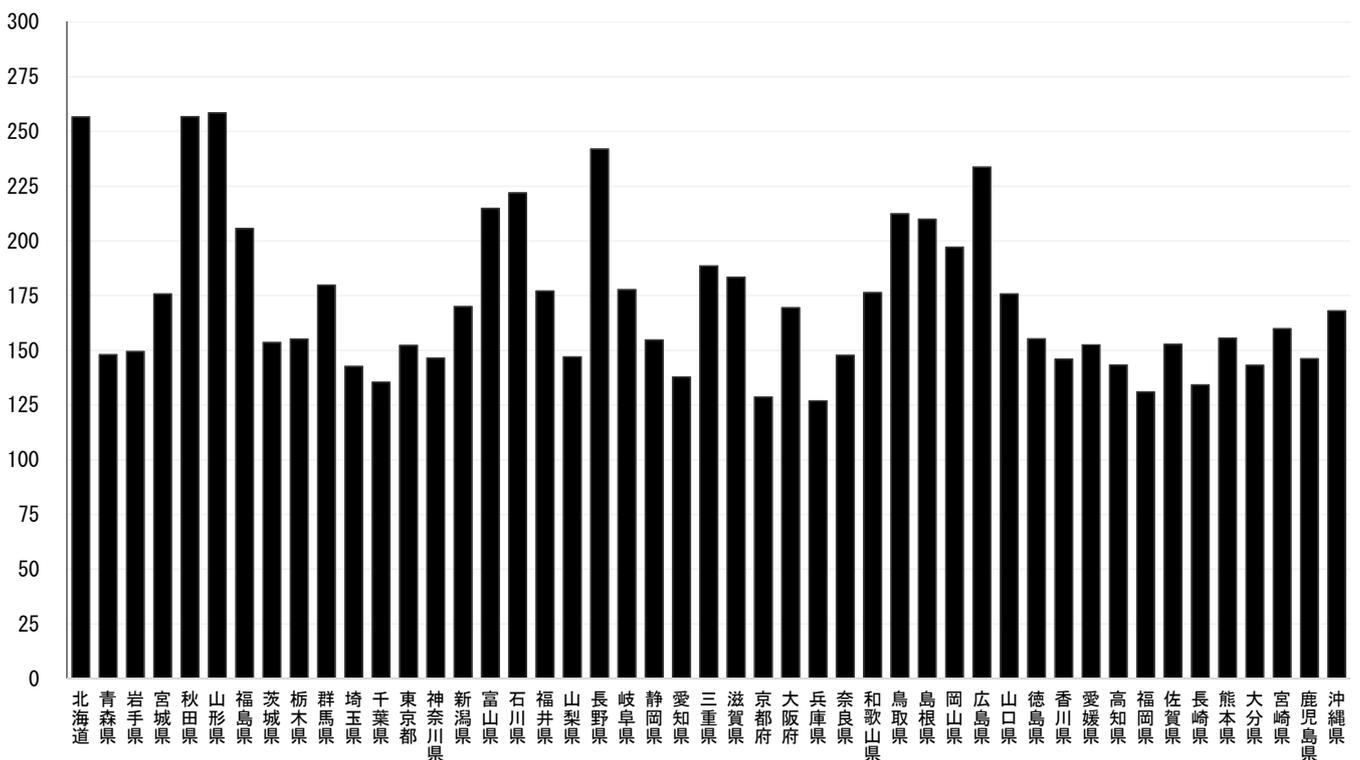
(参考1) 第5波から第7波の新規陽性者の状況

(人) 1週間移動平均



(参考2) 人口10万人に対する直近1週間の陽性者数(R4.10.4~ R4.10.10)

(人)



(国の公表資料より作成)

区分	滋賀県	京都府・京都市	大阪府・大阪市・堺市	兵庫県・神戸市	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県				
外出自粛	<ul style="list-style-type: none"> 外出自粛を要請していない 	<ul style="list-style-type: none"> 旅行、帰省等の移動や、人が集まる場所では、混雑状況に気をつけ、基本的な感染対策の実践等、感染リスクを回避する行動をとる 高齢者や基礎疾患のある方、これらの方と日常的に接する方は、感染リスクの高い場所への外出を控えるなど特に注意 体調に不安があるときは家族も含めて外出を控える 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の命と健康を守るため、高齢者及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を控えること 	<ul style="list-style-type: none"> 外出時には混雑している場所や時間を避けて少人数での行動を要請 食べながらの会話など、感染リスクが高い行動の自粛を要請 感染不安を感じる無症状者の検査受検を推奨 	<ul style="list-style-type: none"> 外出自粛を要請していない 	<ul style="list-style-type: none"> 安全な生活・安全な外出を心がける 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染対策の徹底、感染リスクの回避、感染対策が徹底された飲食店の利用 県外先の自治体の要請や情報を踏まえた行動をするとともに、帰県後は無料検査を積極的に受ける 	<ul style="list-style-type: none"> 県外から県内に移動される場合は、本県が用意している「事前PCR検査」や、居住地の一般検査など、無料の検査制度を積極的に活用 自身だけでなく、同居の家族も含めて、少しでも体調不良の方がいる場合は、通勤・登校・登園や外出を控える 				
イベントの開催制限	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準に準ずる 	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準に準ずる 	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準に準ずる 	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準に準ずる 	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準に準ずる 業種別ガイドラインの遵守 	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準に準ずる 	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準に準ずる ガイドラインや感染防止安全計画に沿った感染防止対策を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準に準ずる ガイドラインや感染防止安全計画に沿った感染防止対策を徹底 				
施設の使用制限	飲食店 等	<ul style="list-style-type: none"> 会食は認証店舗で感染リスクを下げる工夫をして行う 業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、感染予防対策を十分に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な感染対策が講じられているお店（認証店）を利用 会話の時はマスクを着用 お店では大声で話さない 余裕を持った配席で、長時間に及ばないようにする 	<ul style="list-style-type: none"> [認証店舗以外] 同一グループ・同一テーブル4人以内要請（5人以上不可） 利用者に対し、2時間程度以内での利用を求めること 	<ul style="list-style-type: none"> [認証店舗] 認証店認証基準の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> [認証店舗以外] 酒類提供の場合はパーティションの設置等、一定の要件を満たすこと 「新型コロナ対策適正店認証」取得の推奨 	<ul style="list-style-type: none"> [全ての店舗] 利用者に対し、マスク会食の徹底を求めること カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> [全ての店舗] 飲食以外の会話時の適切なマスク着用の推奨 利用者の密の回避、手指消毒設備の設置、効果的な換気（二方向の窓開けや気流を阻害しないパーティションの配置等）など業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底を要請 	<ul style="list-style-type: none"> 換気・マスク着用・飛沫防止措置をお願い 第三者認証制度の推進 業種別ガイドラインを遵守 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守 飲食・カラオケは気をつけて、換気にも注意 イベントや催物を行う場合は気をつけて 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、感染予防対策を十分に実施 第三者認証制度の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、感染予防対策を十分に実施 とくしまコロナお知らせシステムの活用 飲食店・宿泊施設の従業員を対象に、県が配布する抗原検査キットを用いた検査を実施 抗原検査キットを用いた従業員等の検査に協力いただいている「コロナ対策三ツ星店」の積極的利用を推奨
	飲食店以外の施設 ・商業施設 ・サービス業 等	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ガイドラインの遵守 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ガイドラインの遵守 	<ul style="list-style-type: none"> これまでにクラスターが発生しているような施設や3密のある施設は、適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施 感染防止対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 入場者の整理、入場者への適切なマスク着用の周知、飛沫防止措置等の感染対策の実施を要請（神戸市） 業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設の自己認証制度の推進 業種別ガイドラインを遵守 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守 イベントや催物を行う場合は気をつけて 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、感染予防対策を十分に実施 スポーツ施設等で更衣室を利用する際は、必要最低限の利用に留める 				

各府県市の対処方針に基づく主な措置内容（10月11日時点）

区分	滋賀県	京都府・京都市	大阪府・大阪市・堺市	兵庫県・神戸市	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	
学校、大学等	<p>[県立学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科等における「感染症対策を講じてもおお感染リスクの高い学習活動」については適切な感染対策を行った上で実施 部活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、合宿や泊を伴う活動も含め通常の活動が可。(ただし、活動実施地域の感染状況や都道府県の対応等確認し、感染防止対策を徹底) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校、保育所等で決められた感染対策のルールを守る 毎朝の検温等、子どもの体調管理を行い、家族を含めて発熱等の症状がある場合は登校登園を控える 学校等が休みの日においても感染リスクが高い行動を控える 	<p>[大学等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期の3回目のワクチン接種を検討するよう周知徹底 発熱等の症状がある学生は、登校や活動参加を控えるよう、周知徹底 旅行や自宅・友人宅での飲み会、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動(合宿等)や前後の会食における感染防止対策の徹底 療養証明・陰性証明の提出を求めない 	<p>[県立学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施 宿泊を伴う活動は、県内・県外とも、感染対策が確認される宿泊施設に限定する(学校は不可) マスク着用は、学校衛生管理マニュアル等を基本としつつ、熱中症リスク等を考慮して対応 教職員に対し、ワクチン接種を呼びかけるとともに、感染リスクの高い行動等を自粛するよう指導(神戸市) <p>[市立学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校衛生管理マニュアルに沿った感染対策を実施 熱中症対策を優先し、運動時や登下校時などは積極的にマスクを外すよう指導 部活動での宿泊を伴う活動は、感染防止対策が講じられている宿泊施設に限定(学校は不可) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校、保育所に対して感染対策責任者による感染予防対策の励行をお願い 		<ul style="list-style-type: none"> 学校・教育現場での感染予防対策の徹底 部活は、練習試合や合同練習等は慎重に行うこと 各競技団体等のガイドラインが示す感染予防対策を徹底した上で活動 移動、更衣、飲食等、部活動に付随する場面も注意 本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設等、放課後児童クラブは、県ガイドラインを参考に感染防止対策を徹底 特別警報発令の場合は、家庭等での保育が可能な方への登園・登所調整の検討を市町村へ働きかけ 学校教育活動及び学校行事は、感染防止対策を一層徹底の上実施 学校において、健康観察のより一層の徹底、マスクの着用や空気の流れを確保した換気の徹底 特別警報発令の場合は、分散登校、オンラインによる授業等の実施、学校行事の延期等を検討 部活動は、活動中以外のマスク着用や換気等の感染防止の徹底、活動時間の短縮、接触する練習等の回避を検討・実施 早期対応のため、子ども関係施設対策チーム及び学校対策チームにより施設指導等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関する留意点に沿った学校運営を行う 各教科等の指導において感染リスクの高い教育活動は指導に関する工夫などを行い実施 学校行事の実施について当該地域の感染状況等を十分に確認した上で適切に判断する 教職員を対象に抗原定性検査を実施 就職・進学で県外受験する生徒を対象に抗原定性検査を実施 部活動における練習試合、合宿等の実施については、当該地域の感染状況等を十分に確認した上で、適切に判断するとともに、実施の際は、感染症対策を徹底する 部活動用チェックリスト等を活用し感染防止対策を徹底 県外大会参加時における部員・教員を対象に抗原定性検査を実施 通学の再開時等において、陰性確認のための検査や各種証明書の提出を求めない やむを得ず、登校できない児童生徒への「学びの保障」として、1人1台端末等を活用 [児童等利用施設] 県ガイドライン及びチェックリストに基づき、感染防止対策を徹底 検査を希望する幼稚園・保育所等職員を対象に、抗原定性検査キットを配布し、「抗原検査」を実施 同居の家族も含めて少しでも体調不良の方がいる場合は、児童の登園を控える [大学・専門学校等] 大学等からの要請に基づく「抗原定性検査キット」の配布 県の「大規模集団接種」による「ワクチン接種」の推奨 学生等への「薬局等における一般検査」や帰省時における「事前のPCR検査」の推奨
事業所等	<ul style="list-style-type: none"> 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底 テレワーク・時差出勤の活用など職場での感染対策を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ガイドラインの遵守 在宅勤務等、人との接触を低減する取組の推進 出勤時の検温等の健康管理を行い、家族を含めて症状がある場合は勤務させないとともに医療機関へ相談するよう指導する 職場の感染対策を再点検し、居場所の切り替わりでの注意喚起を徹底 症状がある従業員は休務させる 	<ul style="list-style-type: none"> 早期の3回目のワクチン接種を検討するよう周知徹底 療養証明・陰性証明の提出を求めないよう周知徹底 テレワークの活用、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組を進めめること 重症化リスクのある従業者等への就業上の配慮 業種別ガイドラインの遵守 高齢者施設での面会時は、感染防止対策を徹底すること 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務(テレワーク)取組の協力依頼 感染防止取組の徹底及び事業継続計画の取組の要請 業種別ガイドライン等の実践 重症化リスクのある労働者等への就業上の配慮 欠勤等の際の療養証明書等の提出を求めないよう要請(神戸市) 職場への出勤について、在宅勤務(テレワーク)や時差出勤の活用等により、柔軟な働き方を推進するほか、事業継続計画の実施準備及び計画に基づく取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止策の継続 高齢者施設等に対して感染対策責任者による感染予防対策の取行をお願い 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守 在宅勤務やオンライン面会等の有効活用を 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画の再点検及び早期策定の推進 テレワークや分散・交代勤務の促進 十分な換気などのエアロゾル感染対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染防止対策の徹底 BCP(事業継続計画)の再点検 従業員やその家族の体調管理、無料検査受検への配慮 テレワークや時差出勤の推進 業種別ガイドラインの遵守 	
若年層のワクチン接種率向上への取組	<ul style="list-style-type: none"> 県HPやYouTubeで若年層向けにワクチン接種の解説動画やパンフレットを掲載 令和4年9・10月には滋賀県職員診療センターを設置し、12～17歳の初回接種を中心に接種を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 京都タワー会場において、副反応への不安のある方へのノバックス接種を実施 京都タワー会場において、大学・企業等の団体接種を実施 大学・企業等の希望により医療従事者等を派遣する「ワクチン接種バス」による出前接種を実施(京都市) 市バス・地下鉄広告や啓発CMの活用や市内57か所のバス乗り場広告(シティ・スケープ)、映画CM(市内4映画館)、書店でのしおり配布、ファミリーマートのレジ広告・店内放送、大学等に設置するフリーペーパーへの広告掲載、市内の大学・短期大学・専門学校、企業・団体から学生や職員、従業員の皆様への積極的な接種の呼びかけ 3回目までの接種がまだお済みでない方、約47万人に8月24日(水)から順次、個別案内はがきをお届け 	<ul style="list-style-type: none"> 30代以下の府民をターゲットに、SNS等を活用した広報・啓発を実施 大学・企業等を対象とした府大規模接種会場での団体接種を実施。参加大学・企業を府HPで公表 経済団体を通じ、企業に若年層をはじめ従業員等の接種促進に向けた協力を働きかけるとともに、協力企業を府HPで公表(大阪市) 3回目接種が済んでいない約31万人(12～39歳)を対象に接種勧奨はがきを8/10に発送 全ての集団接種会場で3回目専用接種枠を設置(16～39歳) 市HPに若年層向けの特設ページを掲載し、ワクチン接種の正しい知識や効果と副反応について記載 若年層に不安を解消してもらうための特設ページを作成 若年層向けに市HPやSNSなどでワクチンの3回目接種を呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層向けインターネット広告を作成し、追加接種について啓発 県大規模接種会場における予約なし接種を実施し、付近の大学等に、取組等の広報活動を実施 県内大学から大規模接種会場への送迎にあたり国補助への県独自の追加支援を実施(神戸市) 平日夜間用の集団接種会場を拡充し、12～39歳専用予約枠を設置 10～30歳代の市民及び市内在勤・在学者を対象に、予約なし・接種券なしで接種可能な「まちなか接種ステーション」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 県外在住者の内、県内への通勤・通学者も広域接種会場での接種対象に加えたほか、当日予約も実施。さらに、大学、企業等からの団体予約も受付開始 企業に対し、その従業員の接種を働きかけること及び接種しやすい職場づくりを依頼 県立高校や私立学校に対し、積極的な情報発信を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 12～17歳向けの集団接種をショッピングモールで実施(市主催) 	<ul style="list-style-type: none"> 新成人へのプレゼントキャンペーンを展開 大学生などを対象とした県営会場への送迎支援や就職活動中の学生を対象とするプレゼントキャンペーン等を実施する 予約なし接種の実施 妊婦・若年層とその同居家族への優先枠を設定 ターミナル駅や大学等から接種会場へシャトルタクシー・バスを運行 企業・団体・学校等にワクチンバスを派遣し、オンデマンド型の接種を実施 ワクチン接種の効果などについて県立、私立高校への出前説明会の実施及びチラシの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ワクチンに関する疑問を持つ高校生からの質問に、医師や接種を終えた看護学生が答える動画を作成し、県庁舎や市町村、SNS等で発信 大規模接種会場における夜間接種日の追加、予約なし接種の実施 大規模接種会場において、中学生・高校生及びその同居家族を対象とした予約無しの3回目接種を実施 アレルギー等で接種ができない方のために県内10箇所の医療機関をノバックス接種センターとして認証し、令和4年10月13日から接種開始 	

新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等

令和4年10月15日
広域医療局

1. ワクチン接種状況

(10月10日時点)

府県市	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種 (60歳以上)
滋賀県	80.4%	80.0%	64.1%	73.3%
京都府	79.0%	78.6%	62.6%	68.8%
京都市	77.8%	77.4%	61.0%	66.7%
大阪府	77.1%	76.7%	59.0%	66.8%
大阪市	74.7%	74.4%	55.5%	59.8%
堺市	77.9%	77.5%	60.2%	71.9%
兵庫県	79.3%	78.9%	62.8%	70.3%
神戸市	78.5%	78.1%	60.5%	65.3%
和歌山県	78.7%	78.5%	65.0%	69.1%
鳥取県	79.8%	79.4%	65.0%	69.6%
徳島県	80.8%	80.5%	67.1%	67.9%
計	78.4%	78.1%	61.5%	68.7%

奈良県	80.6%	80.3%	65.0%	72.6%
-----	-------	-------	-------	-------

〔出典〕ワクチン接種状況ダッシュボード（VRS） ※10月10日までの接種データを10月11日に抽出

〔注記〕＊府県のデータには政令指定都市のデータも含んでいる。

＊4回目接種の対象は、60歳未満の基礎疾患を有する方や医療従事者等も含まれるが、接種率は60歳以上の方のデータで算出した。

＊3・4回目接種にはオミクロン株対応ワクチンの接種データも含まれる。

2. 検査実績

府県市	9/20～9/26			9/27～10/3			10/4～10/10		
	計	PCR検査	抗原検査	計	PCR検査	抗原検査	計	PCR検査	抗原検査
滋賀県	2,297件/日	1,399件/日	898件/日	2,180件/日	—	—	1,240件/日	—	—
京都府	1,707件/日	819件/日	889件/日	1,562件/日	900件/日	662件/日	1,281件/日	829件/日	452件/日
京都市	6,034件/日	—	—	3,931件/日	—	—	2,315件/日	—	—
大阪府	15,936件/日	9,405件/日	6,532件/日	15,689件/日	9,261件/日	6,428件/日	13,810件/日	8,371件/日	5,440件/日
大阪市	4,081件/日	2,997件/日	1,248件/日	4,329件/日	3,120件/日	1,364件/日	3,931件/日	2,911件/日	1,156件/日
堺市	1,076件/日	381件/日	695件/日	1,052件/日	351件/日	701件/日	1,007件/日	393件/日	614件/日
兵庫県	4,121件/日	2,211件/日	1,909件/日	2,821件/日	1,426件/日	1,395件/日	2,642件/日	1,336件/日	1,305件/日
神戸市	4,141件/日	394件/日	3,747件/日	4,238件/日	628件/日	3,610件/日	1,212件/日	518件/日	695件/日
和歌山県	728件/日	—	—	488件/日	—	—	486件/日	—	—
鳥取県	1,971件/日	—	—	1,623件/日	—	—	788件/日	—	—
徳島県	642件/日	149件/日	493件/日	490件/日	109件/日	381件/日	343件/日	97件/日	246件/日
計	27,402件/日	—	—	24,853件/日	—	—	20,590件/日	—	—

奈良県	1,291件/日	593件/日	697件/日	1,147件/日	551件/日	596件/日	719件/日	361件/日	358件/日
-----	----------	--------	--------	----------	--------	--------	--------	--------	--------

《人口10万人当たり換算》

滋賀県	162件/日	99件/日	63件/日	154件/日	—	—	88件/日	—	—
京都府	68件/日	33件/日	35件/日	62件/日	36件/日	26件/日	51件/日	33件/日	18件/日
京都市	434件/日	—	—	283件/日	—	—	167件/日	—	—
大阪府	181件/日	107件/日	74件/日	178件/日	105件/日	73件/日	157件/日	95件/日	62件/日
大阪市	149件/日	110件/日	46件/日	158件/日	114件/日	50件/日	144件/日	107件/日	42件/日
堺市	130件/日	46件/日	84件/日	127件/日	42件/日	85件/日	122件/日	48件/日	74件/日
兵庫県	75件/日	40件/日	35件/日	51件/日	26件/日	25件/日	48件/日	24件/日	24件/日
神戸市	273件/日	26件/日	247件/日	279件/日	41件/日	238件/日	80件/日	34件/日	46件/日
和歌山県	78件/日	—	—	52件/日	—	—	52件/日	—	—
鳥取県	357件/日	—	—	294件/日	—	—	143件/日	—	—
徳島県	88件/日	21件/日	68件/日	67件/日	15件/日	52件/日	47件/日	13件/日	34件/日
計	134件/日	—	—	122件/日	—	—	101件/日	—	—

奈良県	97件/日	44件/日	52件/日	86件/日	41件/日	45件/日	54件/日	27件/日	27件/日
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

〔出典〕各府県市からの回答（速報値）

〔注記〕＊府県のデータには政令指定都市のデータも含んでいる。

＊滋賀県（9/27～）、京都市、和歌山県、鳥取県では、PCR検査と抗原検査の分類を行っていないため、総数のみ記載している。

＊大阪市のデータは、PCR検査と抗原検査を重複して実施している人がいるため、それぞれの検査の合計値は総数に一致しない。

3. 療養状況等及び入院患者受入病床数等

(10月11日0:00時点)

府県	《入院》		うち重症者用		《宿泊療養》	
	使用病床 / 確保病床 (使用率)				使用居室 / 確保居室 (使用率)	
滋賀県	111床 / 508床 (21.9%)		1床 / 52床 (1.9%)		18室 / 631室 (2.9%)	
京都府	153床 / 1,013床 (15.1%)		21床 / 175床 (12.0%)		53室 / 1,126室 (4.7%)	
大阪府	835床 / 4,746床 (17.6%)		235床 / 1,544床 (15.2%)		589室 / 9,498室 (6.2%)	
兵庫県	230床 / 1,712床 (13.4%)		4床 / 142床 (2.8%)		60室 / 2,411室 (2.5%)	
和歌山県	63床 / 545床 (11.6%)		0床 / 26床 (0.0%)		19室 / 178室 (10.7%)	
鳥取県	46床 / 351床 (13.1%)		0床 / 47床 (0.0%)		4室 / 448室 (0.9%)	
徳島県	34床 / 286床 (11.9%)		0床 / 25床 (0.0%)		29室 / 414室 (7.0%)	
計	1,472床 / 9,161床 (16.1%)		261床 / 2,011床 (13.0%)		772室 / 14,706室 (5.2%)	
奈良県	71床 / 422床 (16.8%)		1床 / 27床 (3.7%)		25室 / 969室 (2.6%)	

〔出典〕各府県からの回答（速報値）

〔注記〕入院調整の業務は府県が実施しているため、政令指定都市のデータはない。

健康フォローアップセンターに関する事例共有

府県市	特徴的な取組、課題とその対策など
滋賀県	<p>＜特徴的な取組＞</p> <p>【滋賀県検査キット配布・陽性者登録センター】 重症化リスクのない有症状者・濃厚接触者に抗原定性検査キットを配布。自己検査等で陽性が判明した方は、webで申請する。医師の確認後、登録を行う。</p> <p>【滋賀県新型コロナ診断後申告窓口】 発生届出対象外の患者が、医療機関で配布される案内資料を基にweb等で申請する。申請情報を確認後、登録を行う。</p> <p>【滋賀県自宅療養者等支援センター】 健康観察の他、パルスオキシメーターの配布や体調悪化時には受診調整を行うとともに、24時間体制で看護師が常駐し、自宅療養者等からの症状等に関する相談を受け付けている。</p> <p>＜課題とその対策＞</p> <p>課題：発生届対象外の方への、滋賀県新型コロナ診断後申告窓口や療養中の相談先・支援についての案内</p> <p>対策：医療機関から相談先や療養中の支援等についての案内資料を配布。</p>
京都府	<p>＜特徴的な取組＞</p> <p>○京都府では、新型コロナウイルス感染症の陽性者のうち無症状又は軽症で重症化リスクが低いと考えられる方について、以下の療養を支援するため設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症化リスクの低い方で自己検査や無料検査により陽性が判明した方（京都市を除く府内市町村在住者）の陽性者登録 ・症状悪化時の相談対応 ・宿泊療養施設の入所申込 ・生活支援物資やパルスオキシメーター貸出の申込 <p>○健康相談については、24時間体制で看護師などの相談員を配置し、救急対応や医療に関する相談に対応するため、夜間等も含めて医師がバックアップを行う。</p> <p>＜課題とその対策＞</p> <p>○健康相談に係る連絡先については、不特定多数の連絡が集中することを避けるため、対象者のみ周知しているが、府県や保健所をまたぐ受診者に対応する医療機関等との調整を図る必要がある。</p> <p>○症状が悪化した自宅療養者の支援については、フォローアップセンターで完結することが困難であるため、保健所との連携に努めている。</p>

健康フォローアップセンターに関する事例共有

府県市	特徴的な取組、課題とその対策など
京 都 市	<p>≪特徴的な取組≫</p> <p>○国事務連絡で求められている陽性者からの相談等の受付、陽性者の登録のほか、パルスオキシメーター送付希望の受付、ホテル療養申込の受付など比較的軽症な方から受けることが多い事項についても並行して対応するなど、効率化を図るとともに、保健所がより重症化リスクのある患者への対応に特化できるようにしている。</p> <p>≪課題とその対策≫</p> <p>○課題</p> <p>感染拡大期と通常期における相談需要の差が激しく、かつ、急激に患者数が増えるため、第7波においては、回線数を増やすといった体制強化速度を上回る形で相談が殺到する状況が生じてしまい、つながりにくいといった苦情が寄せられることとなってしまった。</p> <p>○対策</p> <p>体制強化の際に最も時間を要するのが、オペレーターへの教育・指導となるため、通常期においてQA等の更新やオペレーターへの教育等を実施し、即応できる担当者を可能な限り増やしておく。</p>
大 阪 府	<p>≪特徴的な取組≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「陽性者登録センター」と既存の「自宅待機SOS（コロナ陽性者24時間緊急サポートセンター）」を大阪府の健康フォローアップセンターと位置付け ・医療機関を受診せずに自己検査で陽性となった方または、医療機関を受診したが、発生届対象外の方が「陽性者登録センター」へ原則Webで申込（補完的に電話による申込を実施） ・登録完了時に対象者へ宿泊療養、外来診療、配食サービス等の申込先である「自宅待機SOS（コロナ陽性者24時間緊急サポートセンター）」等を案内 ・大阪府療養者情報システム（O-CIS）を活用し登録の管理。 <p>≪課題とその対策≫</p> <p>現時点では特になし</p>
兵 庫 県	<p>≪特徴的な取組≫</p> <p>令和4年9月26日より、発生届対象外となる患者に対するフォローアップ体制を構築するため、新たに「陽性者登録支援センター」を設置し、感染者数総数の把握のほか、個別支援を希望する低リスク者（届出対象外の希望者）の情報登録、宿泊療養への入所・搬送やパルスオキシメーターの申込（貸出）等の支援を実施</p> <p>≪課題とその対策≫</p> <p>抗原キットによる自主検査で陽性となった方は、「自主療養登録センター」に登録いただくことになっており、窓口が複雑化している。</p> <p>そのため、陽性者登録支援センターと自主療養登録センターの統合に向けて、課題等を整理している。</p>

健康フォローアップセンターに関する事例共有

府県市	特徴的な取組、課題とその対策など
神戸市	<p>【オンライン確認センター・医師8名、看護師5名、事務38名の委託】</p> <p>検査キット等の自主検査で陽性となった方がオンラインで申請し、保健所医師が電話で聞き取りの上、確定診断を行う。</p> <p>＜課題と対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査キットを用いた保健所での発生届の作成については、令和4年2月から実施しているが、8月期は約1,500件の申請に対応することとなったことから若干の遅滞が起り、まん延期の体制の拡充が必要となった。当該機関の拡充と縮小の判断が随時必要 ・当初25名程度で対応してた当該事業は、検査キットの無料配布実施と共に、専用のコールセンター機能も含めた「オンライン確認センター」を8月拡張設置し、まん延期には、医師・看護師・事務員の総勢90名体制で対応した。 <p>【自宅療養フォローアップセンター・看護師5名（人材派遣）事務（オペレーター）76名の委託】</p> <p>発生届出対象外の患者が医療機関で配布される情報提供チラシに記載の「陽性者登録フォーム」に個人情報、基礎疾患などを入力し、登録していただく。（ご本人の登録が難しい場合、フォローアップセンターで代行入力を行う）</p> <p>体調悪化時には、24時間対応の自宅療養フォローアップセンターに連絡いただき、「陽性者登録フォーム」の情報を踏まえて、外来受診、往診、入院等を迅速に調整する。</p> <p>＜課題とその対策＞</p> <p>○感染者が急増したときの対応</p> <p>感染者急増時の対応が課題。第7波においてはオペレーターの人員増と市職員の動員により約170名を確保し対応した。</p>

健康フォローアップセンターに関する事例共有

府県市	特徴的な取組、課題とその対策など
和歌山県	<p> ≪特徴的な取組≫ ・発生届出対象外の者に対しても療養期間中の安心を確保するため、「陽性者登録センター」において、MyHER-SYS等を活用した健康観察を実施。 ・熱が継続、息苦しさ等で注意が必要な自宅療養者（要観察者）の情報は、症状悪化に備えてあらかじめ保健所に提供。 ・MyHER-SYSへの2日連続未入力の場合は、陽性者登録センターから保健所に情報を提供し、保健所から未入力者に連絡を行う。 ・症状悪化時にはオンライン診療も含む受診可能な医療機関を案内。 ・自宅療養中で希望する者には自宅療養支援物資の配布やパルスオキシメーターの貸出を行う。 ・陽性者登録センターへの登録者が自宅療養中に救急受診した場合は、保健所による受診後の経過観察が特に必要なことから、救急受診医療機関から保健所に対して投薬等の情報提供を行う。また救急受診において陽性と判明した届出対象外の者に対しては、救急受診医療機関から届出対象外の者に陽性者登録センターへの登録勧奨を行うとともに、救急受診医療機関から保健所に情報提供を行う。 </p> <p> ≪課題とその対策≫ ・陽性者登録センターの登録者の症状が悪化した場合、入院の判断や手配をしなければいけないが、あらかじめ健康状態や既往歴等を把握できなければ急な入院調整に困難をきたす。 ⇒陽性者登録センターから要観察者の情報を症状悪化に備え、あらかじめ保健所に提供。症状悪化時にリスクの程度に応じて保健所がトリアージをして入院調整を行う。 ・陽性者登録センターの登録者が救急受診した場合や、救急受診において陽性と判明した届出対象外の者について、救急受診時の情報が把握できない。 ⇒救急受診医療機関から保健所に対して投薬等の情報提供を行い、症状急変に備えて保健所が健康観察を行う。 </p>
鳥取県	<p> ≪特徴的な取組≫ ○医療機関等でセンターのチラシを配布・説明いただき、登録を案内 ⇒現時点でほぼ全員が登録 ○電子申請の活用及び積極的疫学調査内容と比較して登録内容を簡略化したことにより、当日中に受付完了 ⇒登録翌日から健康観察スタート、パルスオキシメーター等支援物資も翌日配送 ○センターへの登録状況や医療機関からの報告によりハイリスク施設での陽性者数を把握し、新たに設置した機能別クラスター対策チームへ情報提供することで、現地確認や助言指導を速やかに実施 ⇒施設内での感染拡大を早期に防止 </p> <p> ≪課題とその対策≫ ○夜間・休日等の診療体制強化 ⇒医師の輪番勤務について基幹的な病院と調整中 ○聞き取り等の定型業務に係る外部委託 ⇒聞き取り業務を外部委託し、職員の業務負担を軽減。更なる外部委託に向け調整中。 </p>

健康フォローアップセンターに関する事例共有

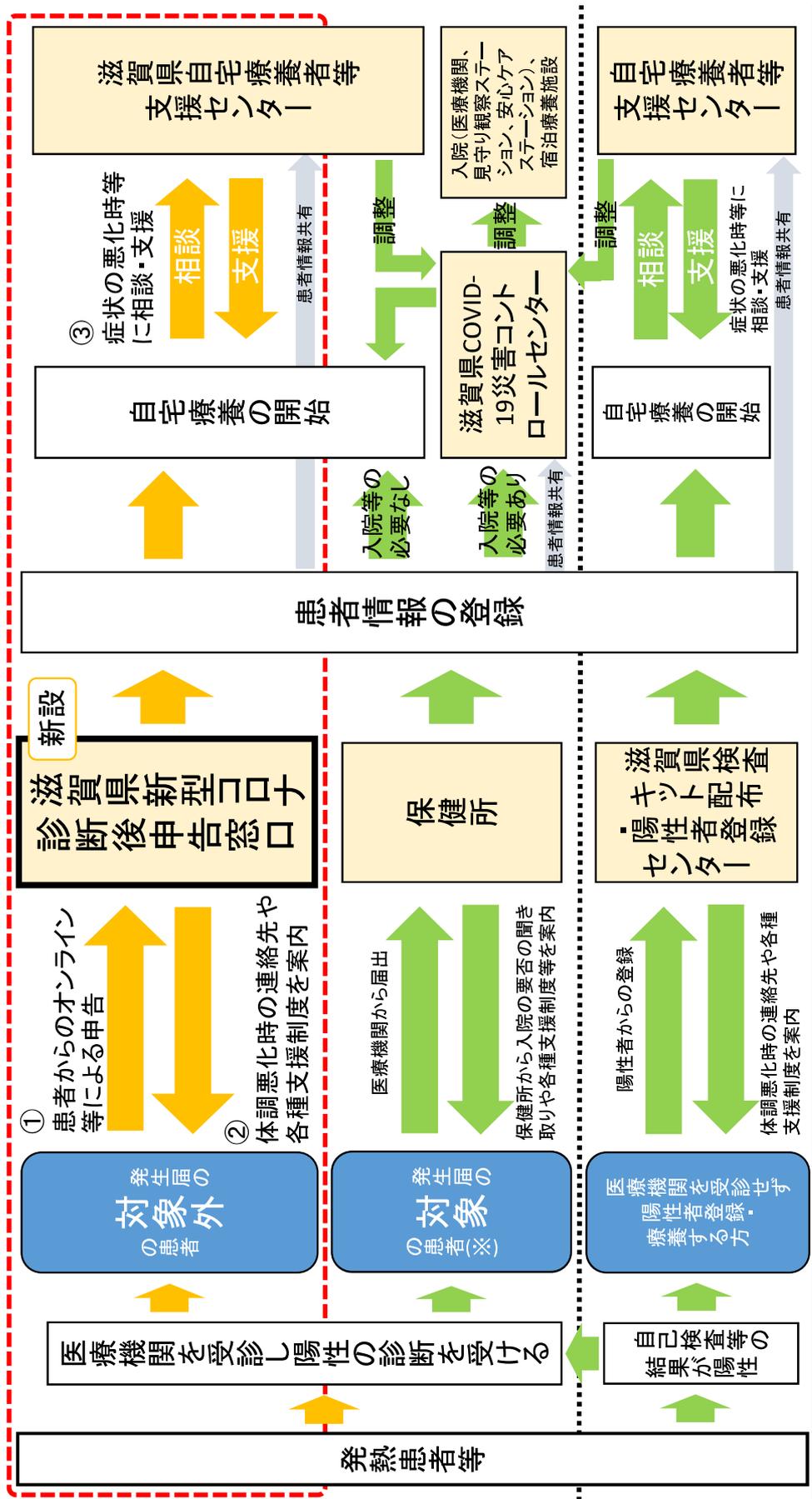
府縣市	特徴的な取組、課題とその対策など
徳島県	<p> 《特徴的な取組》 ○医療機関を受診せず、自己検査で陽性となった方の確定診断を行う「診断・登録窓口」(Web) ○「発生届の対象外」となる方へ支援を行う「アプローチ型登録制度」(Web・電話) ○「SMSの活用による健康観察・療養解除のお知らせ」や「支援物資の送付」 ○体調悪化時に適切に医療へとつなぐ「医師・看護師」による24時間対応の「専用相談窓口」 </p> <p> 《課題とその対策》 ○「発生届の対象外」となる方にとっては、センターへの御自身の情報登録が必要であり、新制度の周知・浸透、登録の手間等が課題となるが、安心して療養いただくため、分かりやすい広報を図りながら、積極的な登録・利用を呼び掛けることが重要である。 </p>
奈良県	<p> 《課題とその対策》 課題：届出対象者が限定されたことに伴い、届出対象外となる方の情報が届かなくなり、必要な支援ができない。 対策：届出対象外の方についても、支援を行うために必要な情報（氏名・年齢・性別。住所・電話番号）を県独自で医療機関からフォローアップセンターに報告いただく。 </p> <p> 《特徴的な取組》 医療機関から報告していただいた情報をもとに、健康状態の確認を行うなど、届出対象外の方に対しても積極的に支援するため、県独自の健康管理・フォローアップ体制を整備。 </p>

〔出典〕各府縣市からの回答

〔注記〕大阪市及び堺市においては、大阪府が一括で設置している。

滋賀県新型コロナウイルス診断後申告窓口

- 新型コロナウイルス感染症患者の発生届による全数届出の見直し後、発生届の対象外となる患者の方々について、医療機関による陽性の診断後に、自己申告により患者情報を把握し、すみやかに必要な療養と支援につなげるため、「**滋賀県新型コロナウイルス診断後申告窓口**」を設置
- 患者の方からの申告を受けて、すみやかに各種療養支援制度等を案内するほか、登録された患者情報をあらかじめ関係機関等と共有することにより、その後の状態悪化時の入院・宿泊療養等の調整や、各種相談等の受付にも円滑・迅速に対応



※【発生届の届出対象の患者】…(1)65歳以上の方 (2)入院を要する方 (3)重症化リスクがあり治療薬の投与等が必要な方 (4)妊婦

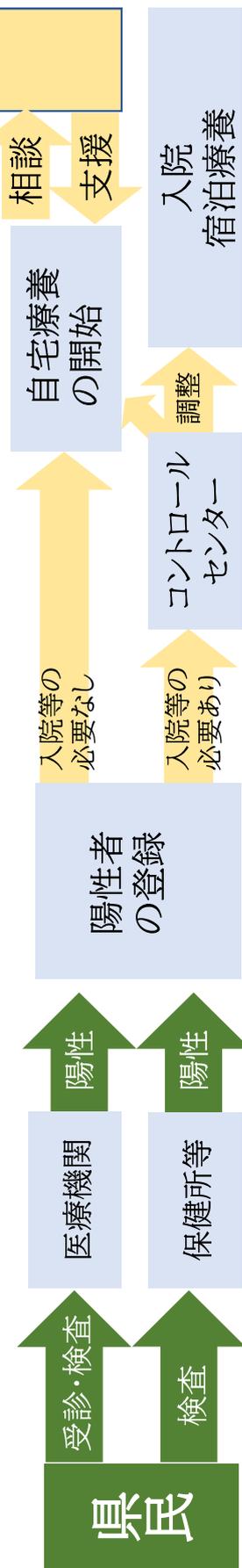
検査キット配布・陽性者登録センターの運用開始について

- ・ 医療機関ひっ迫を緩和するため、外来受診前の有症状者等に対して個人宅配送により抗原定性検査キットを配布
- ・ 自己検査等により陽性と判明した場合に、外来受診を経ることなく迅速に療養に繋がられるよう陽性者登録センターを設置
- ・ 医療機関を受診する等の既存の仕組みに加え、自己検査等による陽性判明者登録する新たな仕組みとして設置

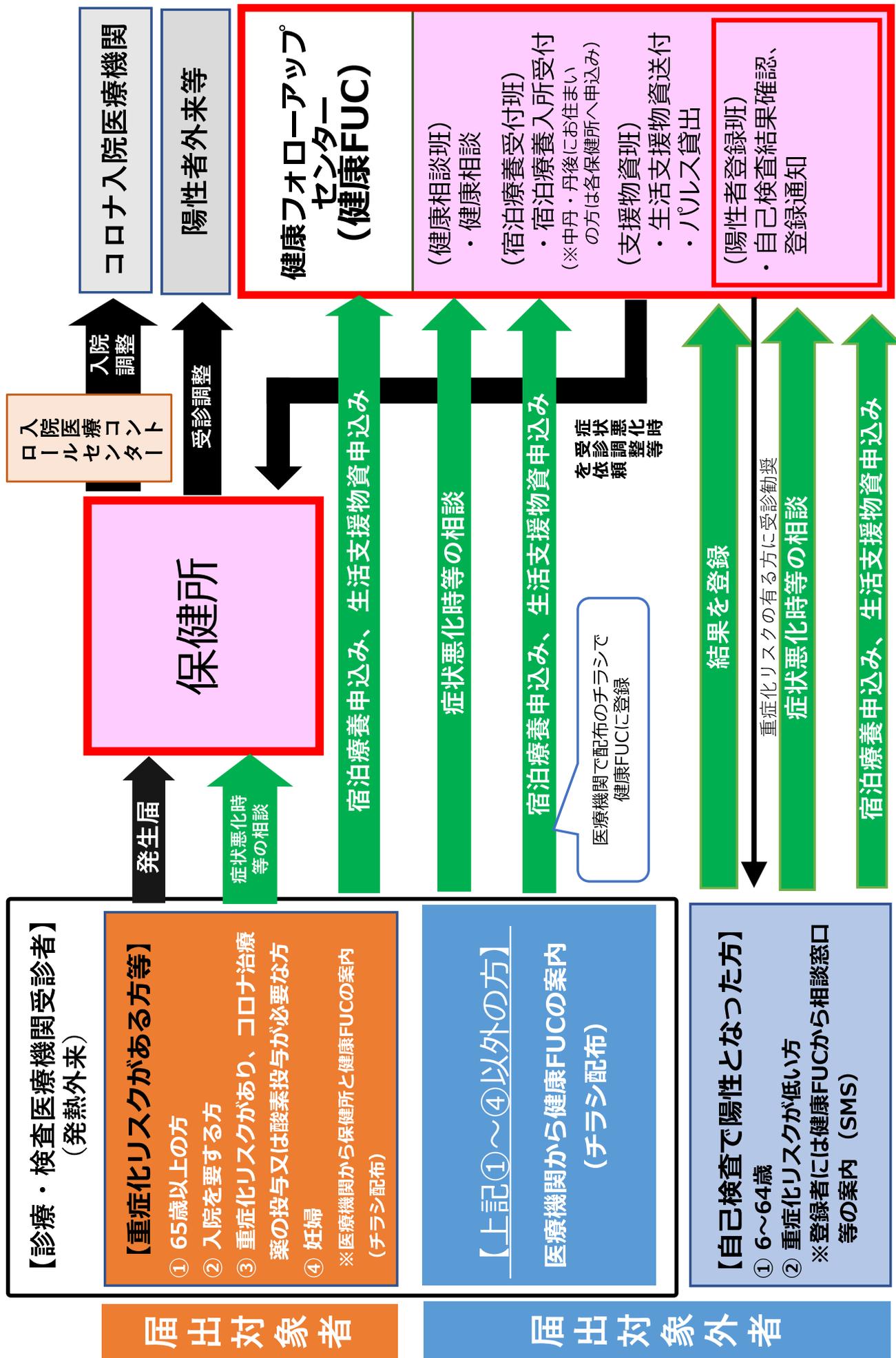
新たな検査・陽性者登録の仕組み



既存の仕組み



Withコロナに向けた療養体制の新たな対応



届出対象者

届出対象外者

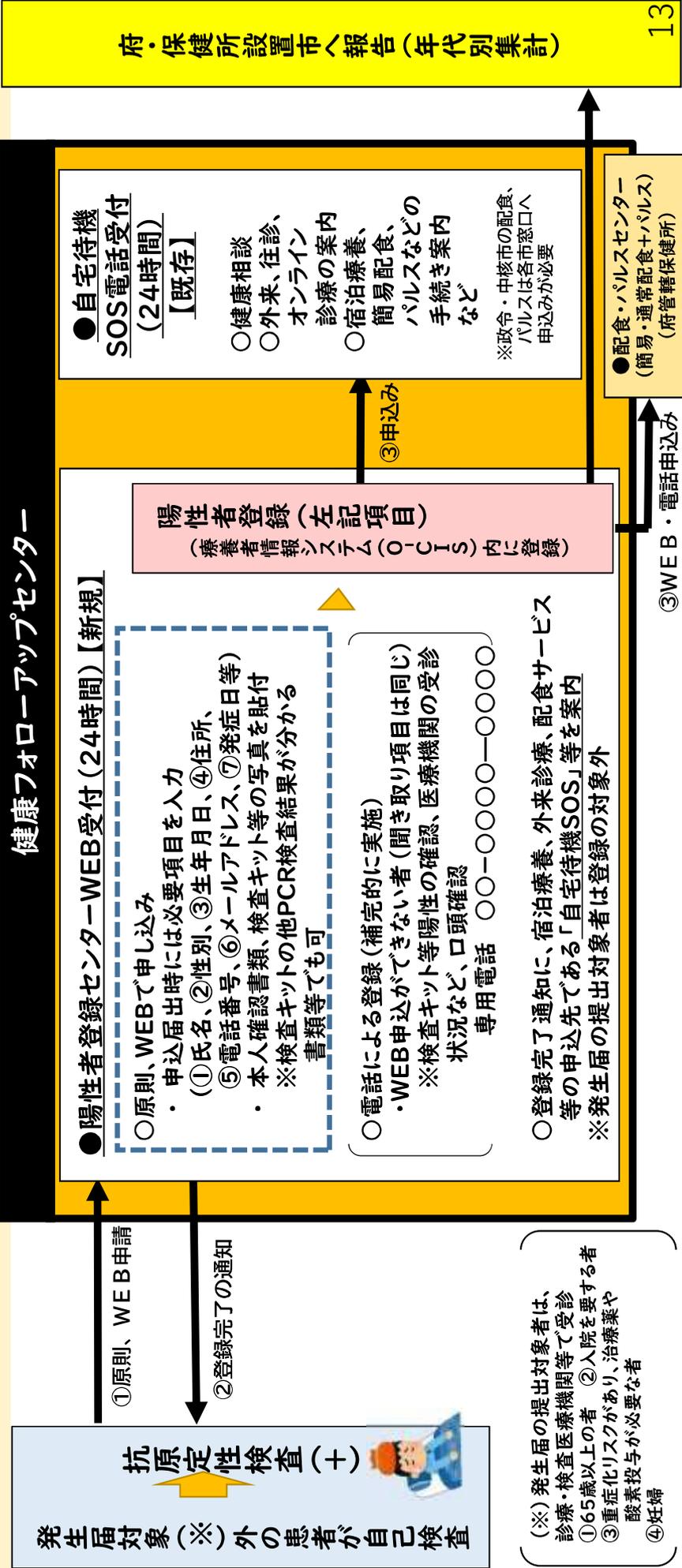
【3 届出対象外患者（希望者）への行政支援の継続】健康フォローアップセンターについて

新規取り組み

- ◆ 国の全数届出見直しを踏まえ、新たに「陽性者登録センター」を設置。
- ◆ 「陽性者登録センター」と既存の「自宅待機SOS」を府の健康フォローアップセンターと位置付け。
- ◆ 「陽性者登録センター」では、原則、陽性者の登録をWEBで受付（WEBが使えない方などは電話受付）。
- ◆ 大阪府療養者情報システム（O-CIS）を活用し登録の管理。
- ◆ 「陽性者登録センター」への登録については、登録完了を通知。療養証明書は発行しない。

令和4年9月26日開始

健康フォローアップセンター



（※）発生届の提出対象者は、診療・検査医療機関等で受診
 ①65歳以上の者 ②入院を要する者
 ③重症化リスクがあり、治療薬や酸素投与が必要な者
 ④妊婦

新型コロナウイルス患者支援イメージシ（陽性者登録支援センターの導入後）

発熱等診療・検査医療機関



【重症化リスクがある方等】

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要な方
- ④ 妊婦

届出対象者

【上記①～④以外の方】

医療機関から陽性者登録支援センターの案内（チラシ配布等）

医療機関は年代別陽性者数をHER-SYS※で報告

（※）HER-SYS対応困難時は、FAX

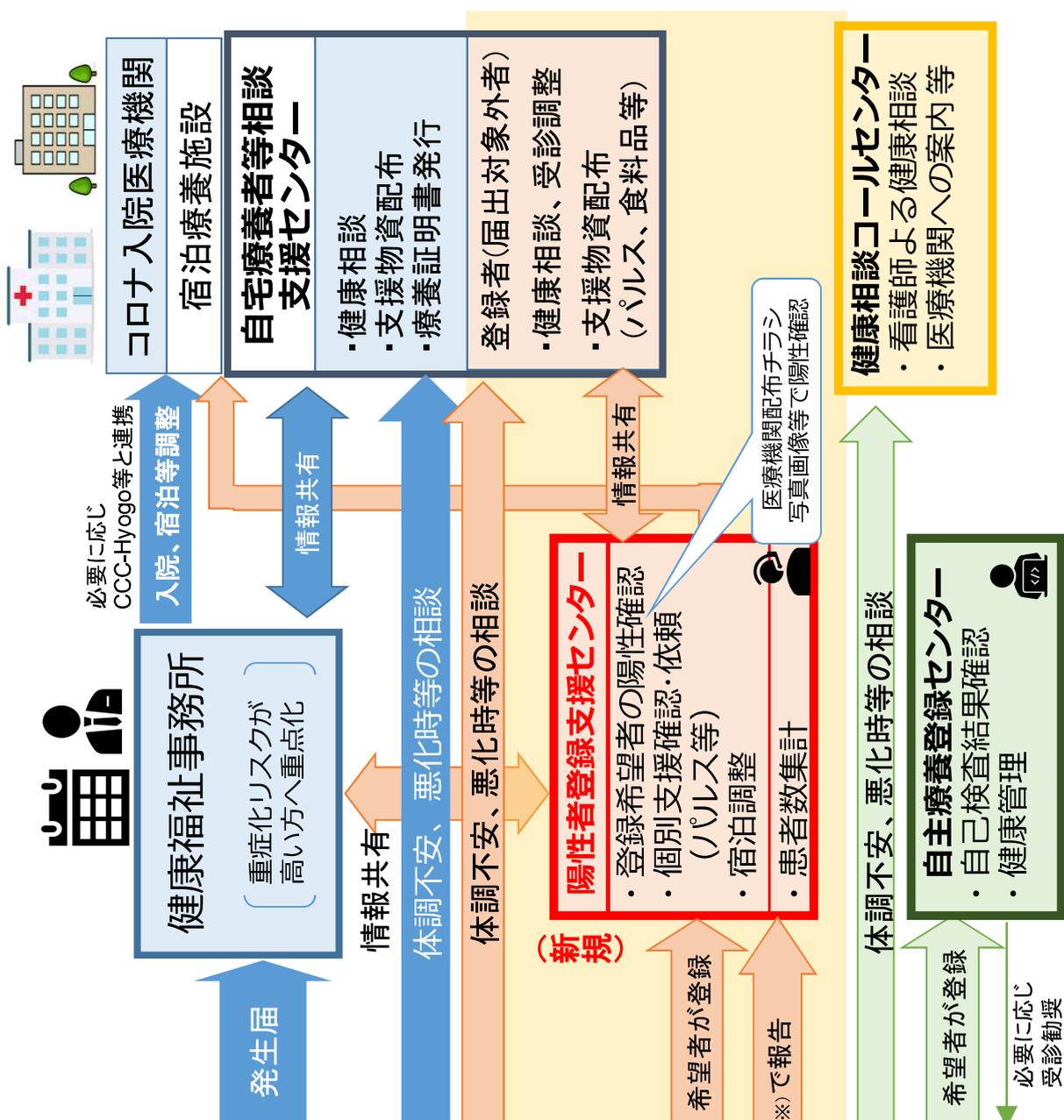
届出対象外者

（新規）

【医療機関の受診を希望しない低リスクの方等】

- ① 2～64歳
- ② 重症化リスクが低い有症・無症状者
- ③ 自己検査で陽性となった方

自己検査者



健康相談コールセンター

- ・看護師による健康相談
- ・医療機関への案内等

自主療養登録センター

- ・自己検査結果確認
- ・健康管理

陽性者登録支援センター（新規）

- ・登録希望者の陽性確認
- ・個別支援確認・依頼（パルス等）
- ・宿泊調整
- ・患者数集計

自宅療養者等相談支援センター

- ・健康相談
- ・支援物資配布
- ・療養証明書発行

登録者（届出対象外者）

- ・健康相談、受診調整
- ・支援物資配布（パルス、食料品等）

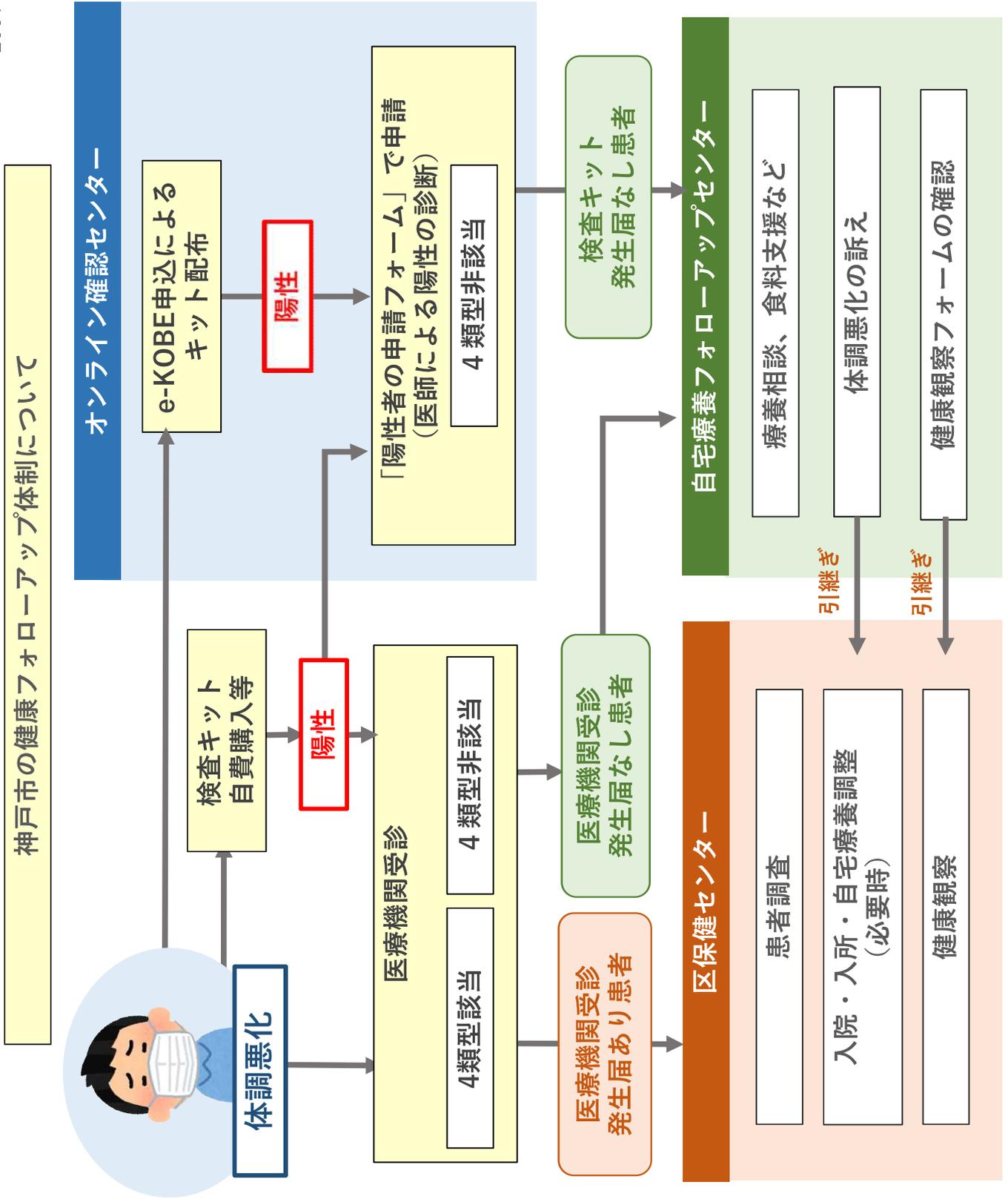
健康福祉事務所

（重症化リスクが高い方へ重点化）

必要に応じ CCC-Hyogo等と連携

入院、宿泊等調整

コロナ入院医療機関
宿泊療養施設



和歌山県

全数届出の見直しに関する県民対応の流れ

R4.9.2.6～

県民

- ① 65歳以上
- ② 重症化リスク(基礎疾患)のある方
- ③ 妊婦

- ④ 小児
- ⑤ 症状が強い方

- ① ② ③ ④ ⑤ 以外の方
- ⑥ ⑦ ⑥ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦
- ⑥ ⑦ ⑥ ⑦ ⑥ ⑦ ⑥ ⑦
- ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦

医療機関

受診

自主検査

(抗原キット※・無料検査場)

※体外診断用医薬品として国に承認されたものに限る

届出対象外

陽性者登録センターへの登録勧奨

※発生届対象者

保健所

疫学調査

健康観察

陽性者による登録

陽性者登録センター

WEB受付：24時間

MyHER-SYSを活用した健康観察等

要観察者

悪化傾向のある方

療養

入院

自宅療養

外来受診、かかりつけ医の健康観察
オンライン診療受診等

宿泊療養

陽性判明

陽性判明

陰性

引き続き感染予防対策実施
症状続けば受診

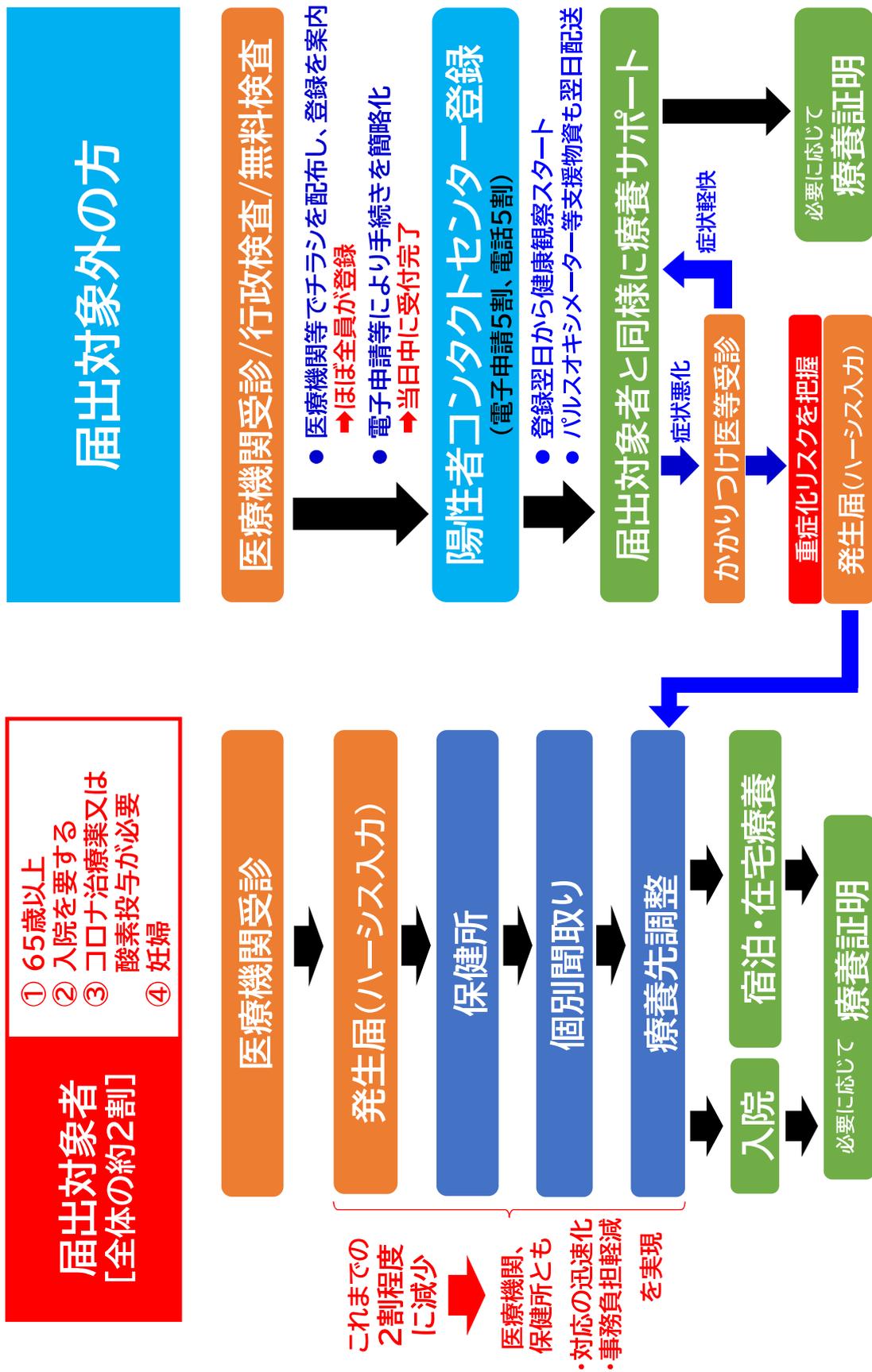
※発生届対象者：65歳以上、入院が必要、妊婦、重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与または酸素投与が必要

- (1) すでに陽性が判明している方が救急受診する場合は、原則、居住地管轄保健所が受診調整する。医療機関は、受診結果を当該保健所に情報提供する。また、患者が発生届対象者となった場合は、当該保健所に発生届出を提出する。
- (2) 救急受診した患者が初めて陽性と判明した場合は、医療機関は、発生届出対象者の最寄りの保健所に発生届出を提出する。また、届出対象者の場合は、最寄りの保健所に受診結果を情報提供するとともに、患者に陽性者登録センターへの登録を勧奨する。なお、陽性者の住所の居住地管轄保健所が最寄りの保健所と異なる場合は、保健所間で情報提供を行う。

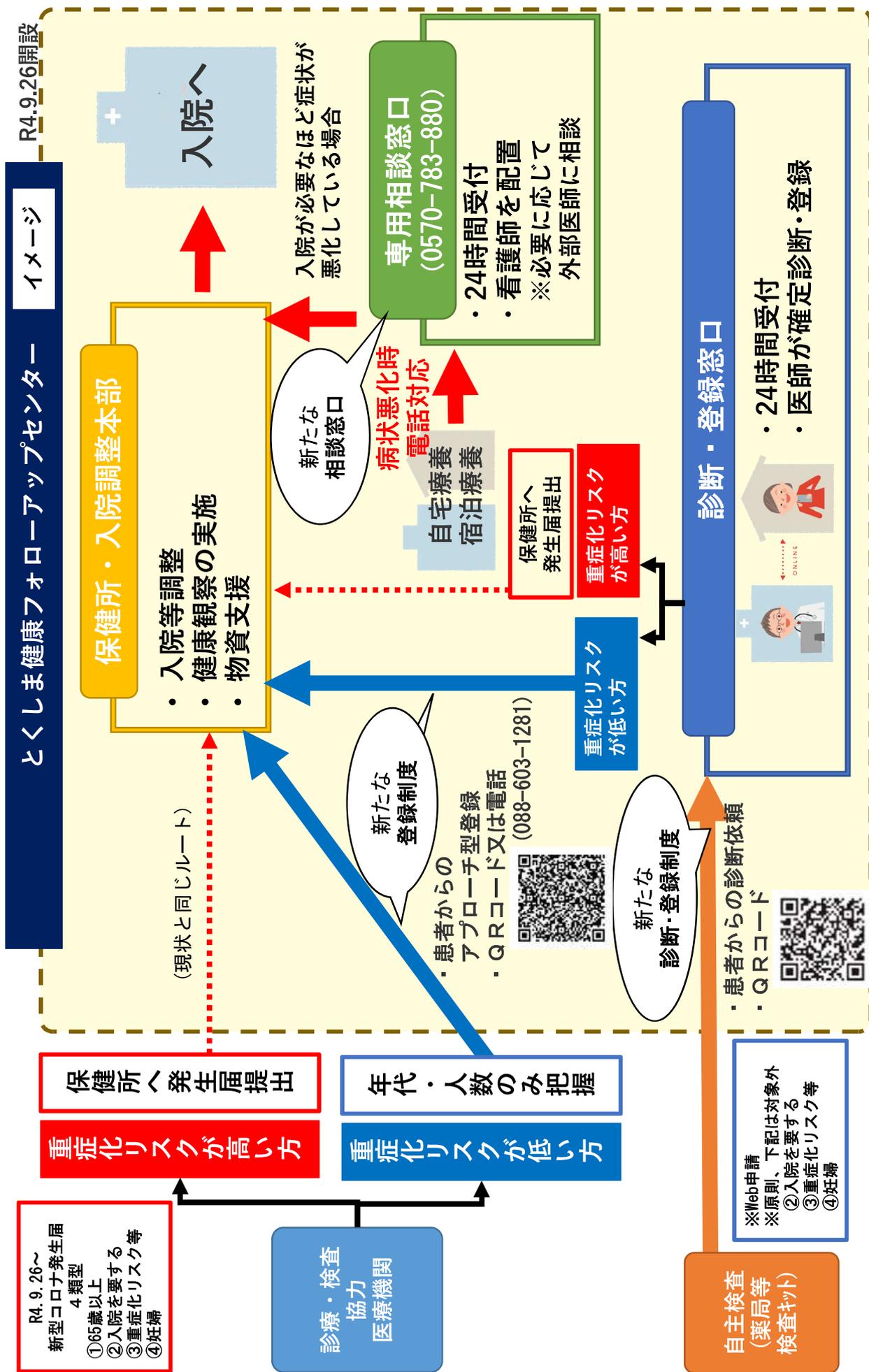


※発生届対象者：65歳以上、入院が必要、妊婦、重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与または酸素投与が必要

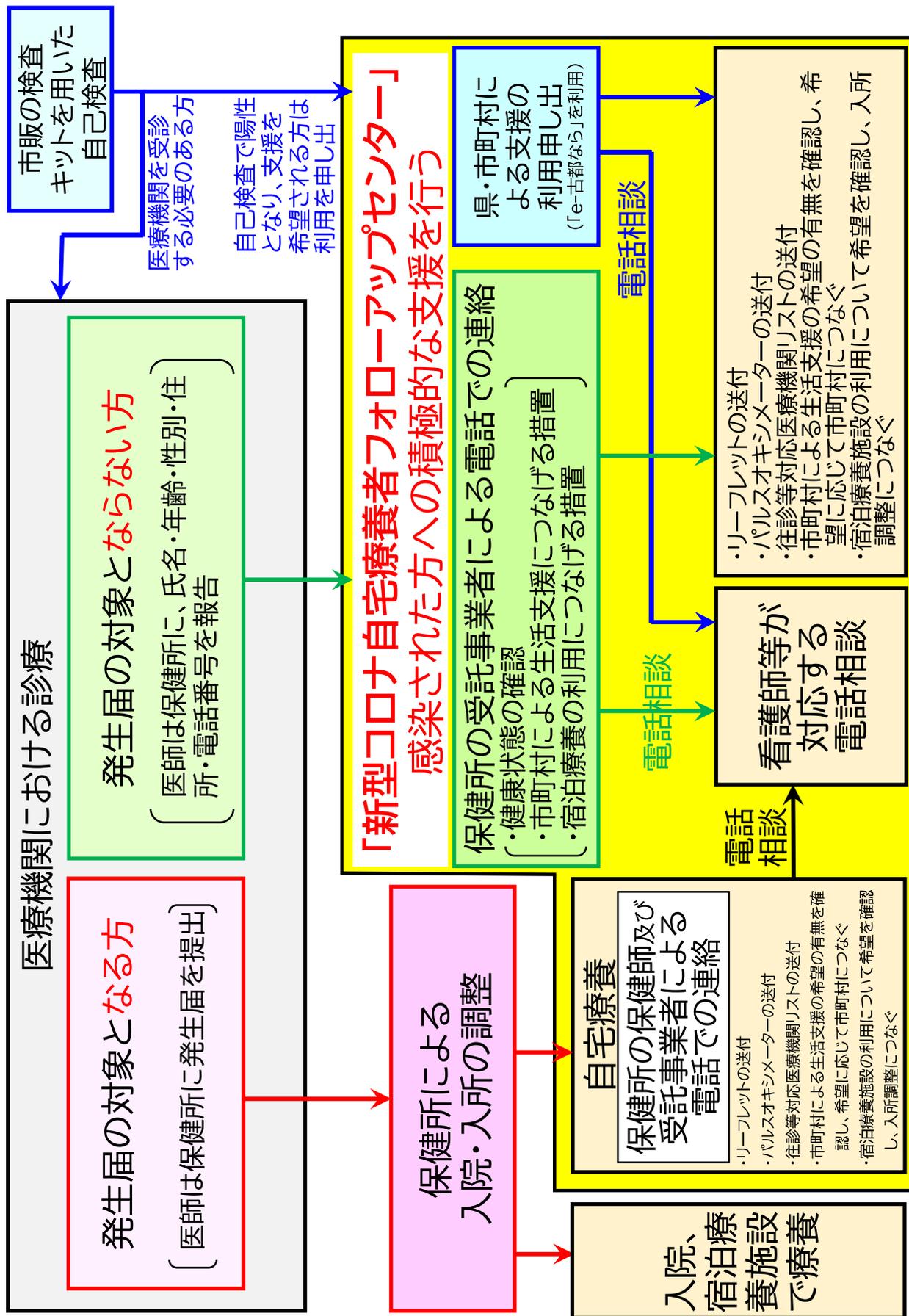
BA.5対応型安心確立進化系システム



とくしま健康フォローアップセンターの開設について



令和4年9月26日以降の受診・相談の流れ



新型コロナ対策に係る全国知事会の動き等

(9/30 新型コロナウイルス緊急対策本部緊急要請)

別添3-① 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の取扱いについて

(10/13 伊佐 厚生労働副大臣 意見交換会)

別添3-② 【9月1日付】全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部緊急提言【ワクチン接種関係の抜粋】

<参考：国の分科会等関係>

○10/13 第1回新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース

○10/13 第19回新型コロナウイルス感染症対策分科会

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症については、第7波の最盛期からは多くの地域で感染者数が減少しているものの、未だ過去の各波の水準から比較して落ち着いたとは言えない状況にある。各地域においては、引き続き現下の感染抑制対策を図りつつ、ウィズコロナの新たな経済社会を念頭に年末年始にかけて発生が懸念される第8波に立ち向かうことができる保健医療提供体制を構築していく必要がある。政府におかれては、「With コロナに向けた政策の考え方」（令和4年9月8日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、「新型コロナ病床の確保、診療・検査医療機関（発熱外来）の取組は継続」することを明示し、機動的な予備費の活用により約8,200億円もの緊急包括支援交付金の措置を決定いただくなど、地域の保健医療提供体制に強力な後押しをいただいていることに感謝申し上げます。

このような状況の中、政府から、病床確保料等に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の本年10月1日以降の取扱いを変更する旨が、制度開始直前に唐突かつ詳細説明もなく示されたことにより、現場の都道府県及び医療機関には大きな混乱が生じており、確保病床数の減少の引き金になりかねない。各地域において、インフルエンザとの同時流行も懸念される次の感染拡大の波に的確に対応する医療提供体制を確保・維持するためにも、政府におかれては、以下の諸点に的確に対応いただくことを強く求める。

1. 各地域においては、病床逼迫を招かないよう地域の実情に応じた感染抑制対策を講じるのが基本であり、各医療機関の病床確保料について、まん延防止等重点措置が適用される水準の病床逼迫状況と同等の病床使用率50%を一律に前提とすることは適切ではなく、地域の実情に応じた医療提供体制を確保できる制度設計とすること。

※ このほか、周産期医療機関、小児医療機関、透析医療機関及び精神科医療機関など特殊な事情により病床を確保しておく必要がある場合、中山間地域の一般医療への負荷を下げるため都市部医療機関から優先的に入院医療機関を選択している場合等、地域の実情に応じたコロナ対応の保健医療提供体制を構築しており、これらが機能しなくなるおそれがある。

2. 各医療機関の病床確保料について、上限額の適用有無が事後にのみ明らかになる制度設計は、感染拡大に備えて事前に病床を確保しようとする病床確保事業とは相いれないものであり、各医療機関及び都道府県の予見可能性を高める制度設計に改めること。

※ 現在示されている厚生労働省事務連絡においては、令和4年10月1日から令和5年3月31日までの即応病床使用率が50%を下回る医療機関について、病床確保料の上限額が適用されることとされ、下期は補助対象外又は大幅な減額となる医療機関が多数あることが事後に判明するおそれがある。また、仮に概算払いとした場合、多額の返還金を要する事態となる。

3. 医療現場にこれ以上の混乱を生じさせないよう、現在想定している制度の詳細について早急に示したうえで、現場の意見も十分に聞いて運用に反映すること。

※ 地域においては直近期間における病床確保について、既に医療機関と協議済となっており、直前での制度変更は、医療機関との信頼関係を損ない、病床確保の協力が得られなくなるおそれがある。また、「診療収益」の定義や、令和元年診療収益が例年より低い水準の場合の「一定の配慮」の内容が明確になっていないなど、制度に不明確な箇所が散見される。

4. 今後の包括支援交付金等の見直しに際しては、国の方針に基づき実務を担う都道府県の医療体制の確保に支障を生じさせないためにも、都道府県と事前協議を行うとともに、十分な調整・移行期間を設けること。

※ 医療機関の協力確保の前提となる支援制度の変更は、各都道府県の確保体制に致命的な影響を与えることから、見直す場合はその影響範囲の事前調整、一定期間の設定による円滑な移行が必要となる。

令和4年9月30日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治
本部長代行 福島県知事 内堀 雅雄

【9月1日付】全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部緊急提言 【ワクチン接種関係の抜粋】

2. ワクチン接種の円滑な実施について

(1) 3回目・4回目接種の取組

9月中にもオミクロン株対応ワクチンの接種が始まることが想定される中、3回目・4回目接種の接種控えが起きる可能性がある。一方、国立感染症研究所の研究によると、3回目接種は BA.5 に対しても相当程度の発症予防効果が見込まれることが明らかとなった。第7波の収束に向けて、国としてこのようなエビデンスに基づいた接種方針を明確に示し、改めて国民に向けた強力なアナウンスを行うこと。

また、4回目接種の接種対象者について、社会経済活動を維持するためにも、医療従事者の家族やエッセンシャルワーカーをはじめ、接種を希望される方の対象追加及び、3回目接種からの接種間隔の弾力的運用を検討するとともに、検討段階から自治体へ情報提供を行い、準備期間を確保すること。その際、オミクロン株対応ワクチンの接種開始にあたり、現場が混乱することのないよう、従来株ワクチンとの切り替え時期や住み分けについても早急に整理すること。

併せて、現在4回目接種に使用できるのはファイザー社及びモデルナ社ワクチンのみとなっているが、最新の知見も踏まえてノババックス社ワクチンなども使用できるよう検討すること。

(2) オミクロン株対応ワクチンの接種準備

オミクロン株対応ワクチンの接種については、10月半ば以降の実施に向け、初回接種者全員を対象と想定した準備を始めるよう指示があった。一方、9月中の接種開始を検討との報道がされるとともに、接種対象者や接種間隔等については、引き続き分科会で審議されることになっている。

しかし、実務上、接種対象者や接種間隔、ワクチンの供給量・スケジュール等が決まらなると、自治体は接種券発送や医療従事者、会場の確保等を進めることが困難である。地方の現場と十分に協議し、できるだけ早期の実施に向けて、接種方針を早急に決定し、事前の情報提供による準備期間を確保することで、混乱が生じないよう必要な対応を取ること。

また、3回目・4回目接種の接種率が上がらない中で、オミクロン株対応ワクチンについても接種控えが懸念される。接種の推進に向けて、国が責任をもって科学的なエビデンスに基づいた接種の安全性、効果等について国民に対して丁寧に説明すること。

併せて、接種率の向上に向けて、ワクチンについては、国民のニーズの高いファイザー社ワクチンを中心に必要量を確保・供給すること。加えて、モデルナ社ワクチンの優位性などを示し、国民がモデルナ社ワクチンを避けることにならな

いように広く情報提供すること。

(3) 12歳未満の子供への接種

5歳から11歳の子供については、9月上旬から接種の努力義務を課すとともに3回目接種を実施する方針が示されたが、接種を進めるためには改めて接種の必要性に係る理解促進が必要であり、国として科学的根拠を踏まえて、分かりやすいメッセージを強く打ち出すこと。

併せて、7月に薬事申請がなされた6ヶ月から4歳の子供への接種方針について、自治体に対し、検討状況に係る事前の情報提供を行い、準備期間を確保すること。

また、かかり増し経費に対する財政措置として、全国統一的に接種費負担金の加算措置を講じる等、適正な措置を確実に講じること。

小児の接種には保護者の付き添いが必要であり、企業等に協力を求めるなど、引き続き、国として休暇を取得しやすい環境づくりに努めること。

(4) その他

今月末に迫った特例臨時接種の実施期間の延長について、早急に正式決定を行うとともに、来年度予算編成作業に必要となるワクチン接種の中長期的な方針を早期に示すこと。

ワクチンの配送時点で有効期限を明示するなど、地方自治体が計画的に接種に用いることができるよう十分に配慮すること。また、国の主導により都道府県域を越えた調整や職域接種会場と地方自治体の交換など、ワクチンを柔軟に融通できる仕組みを構築すること。さらに、有効期限の短いワクチンについては、早期の使用が見込まれる諸外国に提供するなど有効活用を図ること。

また、ワクチンの副反応を疑う症状への対応については、一部を除き、関係医療機関を非公表として協力を得て実施してきた。国として医療機関の公表に向けた調整を地方自治体に求めているが、公表によって関係医療機関に問い合わせが集中し、業務ひっ迫が懸念される。まずは、国として統一的な相談窓口や専門医療機関を設け、「遷延する症状」に対する治療方法の研究を行うなど、全国どこでも同じ水準の診療を受けられる環境整備を行うこと。

ワクチン接種後に死亡された方への救済にあたっては、因果関係の判断等に時間を要している。遺族の方の生活支援等のためにも迅速に手続を進めるとともに、見舞金の給付等の幅広い方策を検討すること。

さらに、これまでの接種と同様にワクチン接種のための人材確保が課題となるため、へき地以外の地域においてもへき地と同様に看護師及び准看護師の労働者派遣を可能とする特例措置の期間延長を検討すること。

関西 Withコロナに向けた社会経済活動との両立宣言

令和4年10月15日

新規陽性者数は減少傾向が続いています。そうした中**水際対策が緩和**されましたが、決して油断することなく、**基本的な感染対策の継続**をお願いします。

その上で、**社会経済活動の回復**基調をさらに高めていきましょう。

基本的な感染対策の徹底とワクチンの積極的な接種

- 3密の回避、手洗いや手指消毒、効果的な換気など、**基本的な感染対策の徹底**をお願いします。
エアコンを使用する場合でも、**継続的な換気**をお願いします。
- マスクは適切に着脱**してください。

【マスクが必要な場面】

屋内：会話を行う場合、会話はなくても人と十分な距離が取れない場合
屋外：人と十分な距離が取れない状態で、会話を行う場合

- 発熱、咳、のどの痛みなど**体調が悪い場合は**、家族を含めて通勤・通学・通園を控えてください。
企業・学校等では、**休みやすい環境整備**をお願いします。
- オミクロン株対応ワクチンの接種が順次始まっています。お住まいの自治体から案内がありますので、積極的に接種してください。特に**高齢者や基礎疾患を有する方等**は、**早めの接種**をお願いします。

健康フォローアップセンターの活用など新たな療養者支援制度への協力

- 全数届出の見直しにより、発生届の対象とならない方は、健康フォローアップセンターの活用など、**お住まいの自治体のルールに沿って療養**しましょう。
- 療養期間は短縮されましたが、有症状患者は症状が軽快された場合でも発症日から10日間（無症状患者は検体採取日から7日間）が経過するまでは感染リスクが残存しますので、療養解除後も**高齢者など重症化リスクの高い方との接触には特に注意**しましょう。

地域のにぎわい回復に向けた取組

- 旅行の際は訪問先の自治体の要請に従い、基本的な感染対策をしっかりと行ったうえでお出かけください。
- イベント・行事には、人混みや大声での会話などによる**感染リスクに注意**しながら参加しましょう。
- 飲食店は、出来る限り認証店を選んでいただくとともに、**会話時はマスク着用**をお願いします。

